

## 関東運輸局プレスリリース

令和3年8月31日  
関東運輸局**9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です！！**  
～最後に点検した日、覚えてる？ 後悔しないための点検・整備～

自動車は、使用期間や走行距離に応じて故障・劣化が生じるものであり、本来の安全・環境性能を維持するためには、適切に点検・整備を行うことが必要です。

関東運輸局では、9月及び10月を「自動車点検整備推進運動」の強化月間とし、関係団体等と協力して、自動車ユーザーに点検・整備の重要性を広く周知・啓発します。

**○点検・整備に関する広報・啓発活動**

確実な点検・整備の実施について、運輸支局や関係団体等と連携し、ポスターの掲示、チラシや小冊子の配布、ウェブサイトの活用等により、広報・啓発活動を実施します。

**○自動車に備えられたコンピュータの点検義務付けの周知・啓発**

令和3年10月から、12ヶ月毎の定期点検項目に「車載式故障診断装置(OBD)の診断の結果」が追加され、点検が義務付けられることを周知・啓発します。

※詳細については別紙をご参照ください。

**○大型自動車に対する重点的な取り組み**

大型自動車を保有する事業者に対し、ホイールナットの取付状態、燃料装置、制動装置等の重点点検項目の点検結果の報告を求めるとともに、車輪脱落事故、車両火災事故及び車体フレーム腐食による事故の防止に向けた確実な点検・整備の実施を啓発します。

**○整備不良等に起因する事故防止の啓発**

整備不良等による事故等を防止するため、事故等の情報を様々な機会を捉えて啓発します。

**○エコ整備の周知**

エコ整備(エンジンオイル及びオイルフィルタの交換、エアクリーナエレメントの交換・清掃、タイヤの適正な空気圧調整等)を実施することで燃費改善につながり、CO<sub>2</sub>削減効果が期待されることを様々な機会を捉えて周知します。

自動車点検整備推進運動のポスター・チラシ・小冊子については、国土交通省ホームページからPDF形式でダウンロードできますので、ご活用ください。

(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>)

**【問い合わせ先】**

関東運輸局自動車技術安全部整備課 木島・母ヶ野  
電話：045-211-7254 FAX：045-201-8813

**【配布先】**

横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、関東運輸局記者会「ハイタク等専門紙」、物流専門紙

# 自動車に備えられた コンピュータの点検が 義務づけられます！



これらが搭載された車、つまり、**ほぼ全ての自動車**が対象です！

令和3年10月1日より、12ヶ月毎の定期点検項目に  
**「車載式故障診断装置 (OBD) の診断の結果※」**  
が追加されます。(※大型特殊自動車、被牽引自動車及び二輪自動車は対象外)

追加される点検って、具体的にどんなことをするの？

「スキャンツール」を OBD ポートに接続し、「OBD」が記録している、各種装置の故障の有無や作動状況を読み出すことで、装置が正常に作動しているかを点検します (いわゆる OBD 点検)。



詳しくは裏面へ！

